

平成20年度
外郭団体評価 実施報告書

平成20年12月

新潟市

目 次

1. 外郭団体評価システムの概要	1
(1) 目的	1
(2) 評価の対象団体	1
(3) 評価の実施方法	2
(4) 実施体制	2
(5) 評価書類, 評価の視点と評価指標・評価基準	3
2. 平成19年度評価の改善状況	6
3. 平成20年度評価の結果	8
(1) 自己評価の概要	8
(2) 総合評価の概要	9
(3) 改善策・改善指示事項の概要	11
(4) 評価アドバイザーの評価・意見(各団体の共通課題)	13

1. 外郭団体評価システムの概要

(1) 目的

外郭団体評価システム（以下、「評価システム」という。）は、外郭団体の組織や事業、財務状況等、経営全般について評価し、団体の自立的・効率的な経営を促進することを目的としており、平成19年度より評価システムによる評価を実施しています。

(2) 評価の対象団体

評価システムでは、市が出資しているなど市との関係が深いと認められる団体のうち、解散の方針が決定しているなどの特段の事由がある場合を除き、以下に該当する団体を対象として評価を実施しています。

ア. 市が資本金、基本金等の4分の1以上を出資・出捐している団体

イ. 市からの人的又は財政的な支援の状況から、市と密接な関連を有すると認められる団体

【平成20年度評価対象団体一覧（20団体）】

法人形態	団体名	市出資・出捐比率 (平成20年7月1日現在)
① 資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体(17団体)		
財団法人	新潟市国際交流協会	100%
財団法人	新潟市芸術文化振興財団	100%
財団法人	新潟市体育協会	100%
財団法人	新潟水道サービス	100%
地方公社	新潟市土地開発公社	100%
財団法人	新潟市勤労者福祉サービスセンター	98.0%
財団法人	新潟観光コンベンション協会	71.4%
財団法人	新潟地域産業振興センター	62.5%
株式会社	エフエム新津	57.4%
財団法人	新潟インダストリアルプロモーションセンター	55.9%
株式会社	新潟地下開発	52.6%
財団法人	會津八一記念館	50.4%
財団法人	新潟勤労者福祉振興協会	50.0%
株式会社	まちづくり豊栄	50.0%
社団法人	しろね農業振興公社	50.0%
財団法人	新潟ミートプラント	40.0%
株式会社	新潟市環境事業公社	34.6%
② 人的、財政的な支援の状況から市と密接な関連を有すると認められる団体(3団体)		
財団法人	新潟市開発公社	23.1%
社会福祉法人	新潟市社会福祉協議会	—
社団法人	新潟市シルバー人材センター	—

(3) 評価の実施方法

評価システムによる評価は、団体自らが行う自己評価、市の所管課による評価、総合評価の3段階で実施しています。

なお、総合評価については、公認会計士等の評価アドバイザーの助言等を踏まえて、市の外郭団体経営改善検討会議において実施しています。

(4) 実施体制

ア. 評価アドバイザー

第三者の視点及び専門家の立場から、団体及び所管課に対するヒアリングを実施し、団体の経営改善に対する助言、総合評価にあたっての助言を行います。

○平成20年度評価アドバイザー：公認会計士，中小企業診断士各1名
(平成19年度より継続)

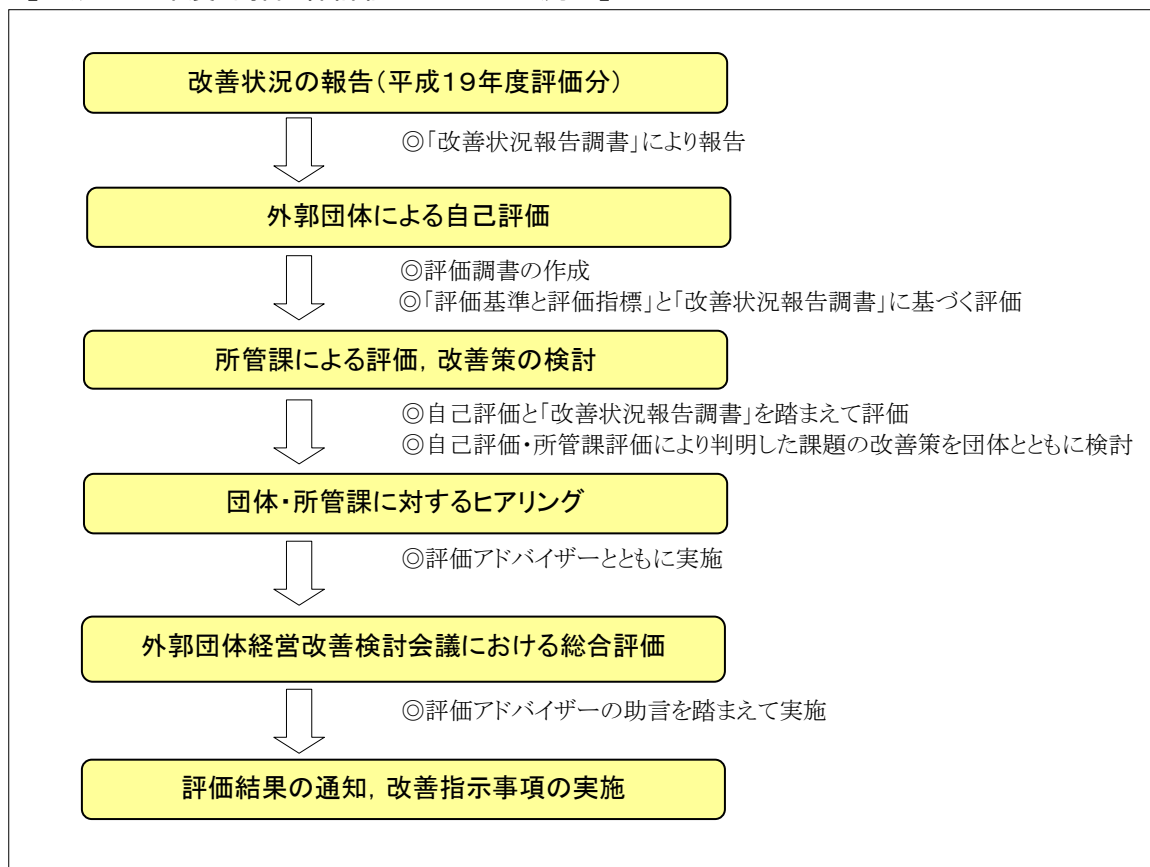
イ. 外郭団体経営改善検討会議

総務部長，団体を所管する部の部長及び区長により構成しており，評価アドバイザーからの助言を踏まえて総合評価を実施しています。

ウ. 評価の基準日

毎年度7月1日を基準日として団体の状況を評価していますが，決算等の財務状況については，前年度決算に基づいて評価を実施しています。

【平成20年度外郭団体評価システムの流れ】



(5) 評価書類, 評価の視点と評価指標・評価基準

評価システムによる評価の実施にあたっては、対象団体毎に「評価調書」「評価指標と評価基準」「改善状況報告調書」を作成しています（「改善状況報告調書」は平成20年度から）。

「評価調書」は組織体制や事業内容、決算状況といった団体の基礎的な状況のほか、評価の結果を記載しています。

【評価調書の構成】

I. 基本情報

団体名, 出資者名, 設立目的, 経営理念・経営方針 等

II. 組織等の状況

役職員数, 職員の年齢構成, 給与等の概要, 経理の適正化の状況

III. 事業の概要

事業内容, 事業区分, 決算及び予算の状況, 各事業の活動指標

IV. 財務の状況

収支計算書(損益計算書), 貸借対照表, 市財政支出等の状況

V. 評価の結果

自己評価及び所管課の評価結果(評価の視点毎), 今後の取り組み, 総合評価

VI. 総合評価を受けての団体としての決意

評価結果の公表時に, 団体の経営責任者が総合評価の結果を踏まえて今後の方針, 取り組みなどを記入

また, 「評価指標と評価基準」には, 評価にあたっての5つの視点, 視点ごとの評価指標, 評価指標に関する評価基準を設定しています。これら評価指標・評価基準及び「改善状況報告調書」を踏まえた団体による自己評価を基本に, 当該団体を所管する市の所管課による評価と総合評価を実施しています。

【評価の視点】

I. 目的適合性

団体の設立目的或いは公益目的と適合した事業を行っているか。

II. 経営の自律性

経営理念や経営方針の下に, 計画・実行・評価・改善という経営サイクルにより自律的に運営されているか。

III. 組織・管理運営の適正性

組織や人事, 財務等に対する内部管理体制が適切に整備・運用されるとともに, 積極的な情報公開により透明性が確保されているか。

IV. 健全性

団体の財務体質は健全で安定した経営が行われているか。

V. 効率性

経営資源を有効活用して効率的な経営が行われているか。

【評価指標・評価基準の例】

視点	評価指標	評価内容／計算式	評価基準
I. 目的適合性			
	設立目的	外部団体は、目的をもって設立されたが、団体の設立目的は現在でも適切か。	① 定款等に記載されている設立目的は、現在の社会経済状況の下でも社会的要請がある。 ② 市との役割分担が明確になっている。
II. 経営の自律性			
	中長期経営計画の策定	外部経営環境・経営資源を考慮し、経営理念・経営方針に基づいた中長期経営計画を策定しているか。	① 経営理念・経営方針に基づき、中長期経営計画を策定している。 ② 計画は外部経営環境や経営資源を勘案し策定している。 ③ 計画には事業毎の数値目標を設定している。 ④ 計画は定期的(1～2年毎)に見直している。
III. 組織・管理運営の適正性			
	職員構成	職員数及び職員の年齢構成や管理職数は適正であるか。	① 現在及び将来の事業内容に照らして、理想的な人員構成(職員数、年齢構成)である。 ② 経営理念や経営方針、経営資源、外部環境、業務量等に変化があるときは、組織体制を見直している。 ③ 市派遣職員及び市職員OBを必要最少限度にして、人事組織面において自主経営を確立している。
IV. 健全性			
	純資産	資産の部合計－負債の部合計	① 前期は資本金(基本金)を上回っている。 ② 前期まで2期連続で資本金(基本金)を上回っている。 ③ 前期まで3期連続で資本金(基本金)を上回っている。
V. 効率性			
	職員1人当り管理費	管理費(一般管理費)÷職員数	① 前期はその2期前に比べて減少している。 ② 前期は前々期に比べて減少している。

【評価指標・評価基準数(平成20年度)】

評価の視点	財団・社団		社会福祉法人		株式会社		地方公社	
	評価指標数	評価基準数	評価指標数	評価基準数	評価指標数	評価基準数	評価指標数	評価基準数
I. 目的適合性	5	16	3	10	3	10	3	10
II. 経営の自律性	8	27	8	27	8	27	8	27
III. 組織・管理運営の適正性	7	27	7	24	7	24	7	24
IV. 健全性	7	21	7	21	9	27	10	30
V. 効率性	6	16	6	16	9	25	6	16
合計	33	107	31	98	36	113	34	107

注) 団体の実態から評価に適さない評価指標・評価基準がある場合には自己評価の対象外としており、そのために評価指標数や評価基準数が上記とは異なる場合もある。

【改善状況報告調書の構成】

1. 評価調書【今後の取り組み】の改善状況

前年度の団体による自己評価及び所管課による評価の段階で明らかになった課題の改善のため、団体及び所管課が協議して実施するものとした改善策についての実施状況、今後の予定 等

2. 評価調書【総合評価】における「今後の取り組みに対する評価、改善指示事項」の改善状況

前年度の総合評価で指摘した事柄についての改善状況、今後の予定 等

2. 平成19年度評価の改善状況

平成19年度の評価において、団体及び所管課による評価の改善策及び総合評価の改善指示事項のうち、主なものの改善状況の概要を表したものが以下の表です。この表は「改善状況報告調書」に対応しており、既に実施したものや対応が完了したものなどを「改善・対応済み」と区分し、一部実施済みであるものや実施中であるもの、実施に向けて検討中であるものを「引き続き改善・対応予定」と区分しています。

【改善状況の概要】

団体名	主な改善策／改善指示事項	改善状況	
		改善・対応済み	引き続き改善・対応予定
新潟市国際交流協会	事業の継続・拡充等の検討，日本海交流都市に相応しい事業の立案・実施による機能拡充		○
	市兼務職員の適正化及びプロパー職員の採用・育成等組織の見直しによる自立的な組織の構築		○
	外債による基本財産運用の再考		○
新潟市芸術文化振興財団	専従役員の配置，プロパー職員の採用・育成等及び財政負担の軽減を見据えた中長期計画の策定		○
	事業評価制度の構築・導入		○
新潟市体育協会	組織のあり方，事業目標，新たな自主財源の確保策等を含めた中長期計画の策定		○
	市との役割分担の見直し		○
新潟水道サービス	役員構成の見直し	○	
	事業の数値目標や収支を含めた中長期計画の策定		○
	日本海タワーの抜本的な対策の検討	○	
新潟市土地開発公社	役員構成の見直し	○	
	保有土地の減損処理の拡大	○	
	市による再買取及び入札の実施による長期保有土地の処分		○
新潟市勤労者福祉サービスセンター	サービスの充実及び中小企業への啓発活動の強化による会員の拡大		○
	中小企業経営者・従業員の役員への登用検討	○	
	会員ニーズに応じた事業の見直し	○	
新潟観光コンベンション協会	自主財源の確保，専門家等の活用による自立的な運営体制の構築		○
	市域の拡大に対応する事業の立案・実施		○
新潟地域産業振興センター	指定管理者制度の公募への対応及び他団体との統合に関する方針の決定	○	
エフエム新津	積極的な営業活動の実施		○
	地域住民及び地元企業の声の反映による番組の充実		○
	中長期経営計画の策定	○	
新潟インダストリアルプロモーションセンター	他団体との連携及び外部人材活用の推進，自主財源の確保及びプロパー職員の採用・育成の検討		○
	政令市・国際拠点都市の産業施策を担う団体に相応しい事業の立案・実施		○
	総合相談窓口機能の強化及び研究プロジェクトの推進等による機能の強化		○

団体名	主な改善策／改善指示事項	改善状況	
		改善・対応済み	引き続き改善・対応予定
新潟地下開発	再建計画の確実な実施		○
會津八一記念館	入館者数の確保，會津八一の業績等の普及啓発		○
	新たな自主財源の確保		○
新潟勤労者福祉振興協会	指定管理者制度の公募への対応及び他団体との統合に関する方針の決定	○	
	健康クラブ・レストラン事業等，事業の見直し		○
まちづくり豊栄	中長期計画の策定，役員による執行体制の構築		○
	収益事業の実施による経営基盤の安定化		○
	経営理念及び経営方針の確立		○
しろね農業振興公社	事業の評価・検証，事業目標及び新たな自主財源の確保，収支等を含めた中長期計画の策定		○
	事業・サービス利用者からの必要経費等徴収の検討	○	
	農業委員会との連携による農地保有合理化事業の実績拡大		○
新潟ミートプラント	と畜数の確保		○
	市派遣職員引き揚げへの対応とプロパー職員の育成，人件費抑制や組織のあり方，事業目標等を明確にした中長期経営計画の策定		○
新潟市環境事業公社	経営幹部の養成に向けた職員育成計画の策定・実施		○
	人員削減や人件費見直し等による経費の削減		○
	中長期経営計画の策定		○
新潟市開発公社	中長期計画の策定	○	
	市派遣職員の抑制，プロパー職員の育成		○
新潟市社会福祉協議会	事業の数値目標や収支計画，組織のあり方を含む中長期計画の策定		○
	国債・地方債等への分散投資による資金運用の実施		○
新潟市シルバー人材センター	年会費・事務費の値上げ等検討，自主財源の確保		○
	収支を含めた中長期計画の策定		○
	市場ニーズ等の把握・新規業務の開拓による業務の拡大及び就業機会の確保		○

改善策や改善指示事項の中には，市との役割分担の明確化や自立的な組織の構築などの改善までに時間を要するものや，自主財源の確保やプロパー職員の育成といった継続的に実施する必要があるものが多く，そのために現時点で「引き続き改善・対応予定」となっているのは止むを得ないものの，確実に実施していくことが必要です。

これらについては，今回の総合評価の中で再度，改善指示事項として指摘しており，市として引き続き改善・見直しに向けて指導していきます。

3. 平成20年度評価の結果

(1) 自己評価の概要

「評価指標と評価基準」に基づいて各団体が実施した自己評価の概要を表したものが以下の表です。この表は評価基準のうち、「達成している・該当している」と評価している割合（得点率）と団体数の関係を表しています。今回、評価指標の追加及び評価基準の削除を行ったため、平成19年度とは評価基準数が若干異なっていますが、比較のため同年度の評価結果も併せて掲載しています。

なお、この評価結果は各団体の自己評価であること、また法人形態や各団体の状況に応じて評価する評価指標や評価基準が異なっており、団体同士を比較するための相対的評価ではありません。

【得点率別の団体数】

	80%以上		80%未満 60%以上		60%未満 40%以上		40%未満		合 計
	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	
I. 目的適合性	19	19	1	1					20
II. 経営の自律性	5	4	5	4	7	8	3	4	20
III. 組織・管理運営の適正性	9	3	10	12	1	5			20
IV. 健全性	12	14	6	4	2	1		1	20
V. 効率性			4	4	10	4	6	12	20
全評価基準	5	3	15	13		4			20

「I. 目的適合性」については平成19年度と同じ結果となっており、全団体が評価基準の60%以上を満たしており、うち19団体が基準の80%以上を満たしています。

「II. 経営の自律性」については、経営理念や経営方針を策定し、それに基づいて中長期計画や年次計画を策定しているかなどを問う評価指標で構成されており、60%未満の団体が依然として半数あるものの、新たに中長期計画等を策定した団体があつたことにより、平成19年度と比較すると基準の60%以上を満たしている団体が増えています。

「III. 組織・管理運営の適正性」及び「IV. 健全性」については、平成19年度と同様に過半数の団体が基準の60%以上を満たしており、「III. 組織・管理運営の適正性」では新たにホームページの開設や公開内容の充実等が行われたことにより、基準の80%以上を満たしている団体が19年度よりも増えています。

「IV. 健全性」及び「V. 効率性」では、決算等の数値から得られる財務指標を評価していますが、「V. 健全性」の状況からは財務状況が健全である団体が多いと判断できます。

「V. 効率性」では、管理費や人件費の削減などが行われたことにより財務指標が改善し、その結果、基準の40%を満たしていない団体は減っています。なお、「V. 効率性」の評価基準は、財務指標が改善しているかどうかを問うものが多く、この結果は各団体の財務指標が適正水準にあるかどうかを評価しているものではありません。

び他団体との統合に関する方針を決定するとともに、その方針に基づいて取り組んでおり、また、現時点では統廃合や抜本的な改善措置などを早急に講じる必要がある団体はないと判断したことによるものです。

「概ね良好」と評価した1団体については、平成19年度の評価と同じ団体であり、引き続き評価指標・評価基準に基づく自己評価は全ての視点において良好であり、策定済みである中長期計画を着実に実行に移して、自主財源の確保に取り組むとともに、事業・サービスの見直しも適切に行われている状況となっています。

次に、「改善・見直しが必要」と評価した19団体については、主な課題として以下のものが挙げられます。

①組織について

市の派遣職員や兼務職員の見直しは進められているが、団体の自立性の向上には一層の見直しが必要である。組織のあり方を明確にしたうえで、市の人的関与の見直しとプロパー職員の採用・育成により、自立的な組織を構築する必要がある。

②財務について

市からの補助金や委託料に依存しない財務体質にする必要がある。株式会社においては営業の強化や収益事業の確立を図る必要があるが、財団法人や社団法人の場合には公益法人制度改革において収益事業の割合が公益認定に関わるために注意を要するが、事業収益や会費などの自主財源を確保していく必要がある。

③目標・中長期計画について

今後の団体の方向性や事業展開、目標を明らかにした中長期計画を策定していない団体が多い。策定している場合でも、数値目標や収支が示されていないことが多く、具体性に欠ける計画となっている。昨今の経済情勢からは長期の見通しは立てにくいものの、将来的な目標を定めて計画的に運営することは、効率的な経営には必要である。

④事業等の検証について

事業の実施状況や計画の達成状況を検証して改善を行う体制はあるものの、事業をより効率的・有効に実施するためには、第三者を加えるなどしてその体制を強化し、継続的に事業の検証・改善を行う必要がある。

これらの19団体の中には、団体の設立経緯、団体の事業と市の施策との関係などにより、団体の運営に市が深く関与している団体もあります。しかし、近年の厳しい財政状況の中で市は補助金等による財政的支援を最小限に留めるとともに、職員の派遣等による人的関与を見直していくこととしています。団体としては、自ら明確な目標を定めてその達成に向けて事業を行い、市による人的関与・財政的関与の見直しに影響されない、自立した経営基盤を確立することが必要です。

なお、財団・社団法人の公益法人においては、平成20年12月1日から公益法人制度改革が施行されたことから、引き続き市の事業の補完・代替を行って公益的役割を担うためには、着実に対応を進めて公益認定を受けることが必要です。

総合評価の結果は以上のとおりですが、「抜本的な対応が必要」「改善・見直しが必要」と評価した団体のみならず、「概ね良好」と評価した団体についても、自己評価や所管課による評価を通じて明らかになった課題、総合評価において指摘された事項について、改善・見直しを実施していくよう市として指導・助言を行っていきます。

(3) 改善策・改善指示事項の概要

団体及び所管課による評価の改善策，総合評価の改善指示事項のうち，主なものを表したものが以下の表です。

【主な改善策・改善指示事項】

団体名	主な改善策／改善指示事項
新潟市国際交流協会	組織のあり方及び事業の検証による事業展開の明確化
	経営理念，事業目標，中長期計画等の策定
	外債の元本割れの償還への対応の検討
新潟市芸術文化振興財団	事業評価制度の構築
	中長期計画の策定
	プロパー職員の採用・育成
	外部人材の管理職への登用の検討
新潟市体育協会	事業展開，事業目標の明確化
	新たな自主財源の確保策の検討
	中長期計画の策定
	競技団体等関係機関との定期的な意見交換・協議
新潟水道サービス	日本海タワーの運営効率化
	新たな自主財源・自主事業を考慮した中長期計画の策定
	第三者による事業の検証体制の検討
新潟市土地開発公社	市による再買取及び入札の実施等による長期保有土地の処分
	事業化の目途がない長期保有土地の対応策の検討
新潟市勤労者福祉サービスセンター	会員ニーズに即したサービスの提供，新たなサービスの開始等による会員の拡大
	プロパー職員の確保・育成
新潟観光コンベンション協会	自主財源の確保
	組織人員のあり方の検討
	事業目標，収支等を含んだ中長期計画の策定
	計画及び事業の達成状況，成果の検証体制の構築
新潟地域産業振興センター	(財)新潟市開発公社と連携した統合等の手続きの実施
	<指定管理者選定の場合>
	地域の産業振興に寄与する新たな自主事業の実施
エフエム新津	積極的な営業活動の実施
	リスナー及びスポンサーの満足度向上のための取り組みの実施
	中長期経営計画に基づく経営改善
	第三者を含めた中長期経営計画の達成状況の検証体制の検討
新潟インダストリアルプロモーションセンター	中長期的な事業の方向性の明確化
	既存事業の見直しや新たな事業の実施等による機能の強化
	プロパー職員等の採用・育成の検討
	自主財源の確保の検討

団体名	主な改善策／改善指示事項
新潟地下開発	再建計画達成のための対応策の実施
	テナントリーシングの見直し
	経費削減の検討
會津八一記念館	従来からの入館者，新たな入館者の確保・増加
	財源の安定的確保
	プロパー職員採用の検討
新潟勤労者福祉振興協会	(財)新潟市開発公社と連携した統合等の手続きの実施
	<指定管理者選定の場合> ホール等の稼働率向上
	<指定管理者選定の場合> 事業の継続的な検証・見直しによる収支の改善
まちづくり豊栄	新たな収益事業の実施
	経営理念・中長期計画等の策定
	事業の実施状況，計画の達成状況の検証と見直し
	役員による執行体制の確立
しろね農業振興公社	関係機関との連携による中期事業計画の確実な実施
	新たな自主財源の確保策の検討，中期収支計画の策定
新潟ミートプラント	と畜数の確保
	市派遣職員の引き揚げとその対応の実施
	経営理念，職員の育成及び技術の向上等を盛り込むことによる中長期計画の改定
	継続雇用制度を活用した人件費の削減
新潟市環境事業公社	人件費等の経費の削減
	事業系廃棄物収集運搬業務の赤字の解消
	部門別の収支管理の徹底
	数値目標及び職員の育成等を含めた中期経営計画の策定
	中期経営計画の実施状況の検証体制の構築
新潟市開発公社	数値目標及び収支等の中長期計画への追加
	第三者等を加えた事業及び計画の達成状況の検証体制の構築
新潟市社会福祉協議会	事業等の数値目標を含めた「地域福祉活動計画」の策定
	計画の達成状況の検証体制の構築
	事業の内容・目標，達成状況等の積極的な開示による認知度の向上
新潟市シルバー人材センター	就業機会の確保及び新規開拓による会員・会費収入の確保
	女性会員の確保策の検討
	会費・事務費の値上げ等，財源確保の検討
	事業目標及び財源確保を盛り込んだ中長期収支計画の策定

これらの改善策及び改善指示事項については，組織の見直しや自主財源の確保，中長期計画の策定など，平成19年度評価の改善状況を踏まえて引き続き団体及び所管課において取り組むとしたもの，総合評価において再度，改善を指示したものが多く，今回，新たに加わったものとしては，事業の実施状況や計画の達成状況等の検証体制の構築などとなっており，これらの改善策・改善指示事項を確実に実施するよう指導してまいります。

(4) 評価アドバイザーの評価・意見（各団体の共通課題）

① 自立性の向上

外郭団体といっても、公益法人や株式会社等々、法人形態は一様ではなく、完全な自立経営が望ましい団体もあれば、市の政策・施策の実行部隊と位置付けられていて市との密接な連携が必要な団体もあり、要求すべき自立経営のレベルは団体によって異なる。しかし、独立した法人である以上は、自立性や経営責任の確保が必要ないということにはならない。

団体の設立当初には自立性を特に求められることなく、市の意向に沿って経営していれば十分であったかもしれないが、それが認められないのが今の時代である。団体自らの判断により環境の変化に対応し、主体性をもって求められている役割を果たして市民サービスの向上に努めなければならない。そうすることによって団体の活動は有意義なものとなり、市から団体への支出も有効なものとなる。使われているのは市民からの税金であることを認識しなければならない。市と団体の役割分担を明確にして、市からの派遣職員及び兼務職員、補助金や委託料に依存しない体質に改め、自己責任で経営する必要がある。

② 中長期計画と数値目標

評価の視点の一つとして「経営の自律性」が設定されているが、その評価指標である「中長期計画の策定」、「事業に関する指標や数値目標の設定と測定」、「事業実施結果の分析・改善努力」を実施していない団体が多い。

特に中長期計画を策定できない理由として、市からの単年度予算による補助金や委託料により事業を行っているために複数年に渡る収支予想が立てられない、公益法人制度改革への対応があり将来的な見通しが立たない、中長期的な経営目標がない、といった理由が考えられる。また、中長期計画を策定してあったとしても、具体的な数値が入ったものは少ない。

適切に経営管理を行うためには、各団体が実施している事業の特性にあった数値目標を設定し、そのうえで中長期計画に盛り込み、その達成状況を検証して改善していくことが必要である。

③ 新・新潟市の一体感の醸成

昨年度、各団体の共通課題として市域の広域化・政令市移行への対応を掲げた。外郭団体には特定の地域密着型の団体もあるが、新潟市が広域化・政令市へ移行したことに対応しなければならない団体もあり、今回、ヒアリングを通じてある程度の進捗が見られたという印象を受けたが、十分であるという訳ではない。

新・新潟市としての一体感の醸成を果たすべき団体は、それぞれの区や旧市町村にあるそれぞれの歴史や文化を尊重しつつ、その役割を十分に果たさなければならない。